

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	富士急行株式会社			コード	9010
提出日	2020/5/22	異動（予定）日	2020/6/17		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	宇野 郁夫	社外取締役	○										△					有	
2	秋山 智史	社外取締役	○										△					有	
3	尾崎 護	社外取締役	○													○		有	
4	佐藤 美樹	社外取締役	○										○					有	
5	長岡 勤	社外取締役	○													○		有	
6	大原 慶子	社外取締役	○													○		有	
7	岡本 和也	社外監査役	○													○		有	
8	芦澤 敏久	社外監査役	○										△	△				有	
9	数原 英一郎	社外監査役	○													○	新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は、日本生命保険相互会社の名誉顧問であり、過去に同社の業務執行者でありました。当社は同社との間に資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。	同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	同氏は、富国生命保険相互会社の相談役であり、過去に同社の業務執行者でありました。当社は同社との間に資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。	同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
3		同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	同氏は、朝日生命保険相互会社の取締役会長であります。当社は同社との間に資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。	同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
6		同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
7		同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
8	同氏は、株式会社山梨中央銀行の相談役であり、過去に同社の業務執行者でありました。当社は同行との間に資金借入等の取引を行っておりますが、借入金利率については市場金利に基づいて合理的に決定しております。なお、当社の代表取締役社長が同行の社外監査役に就任しております。	同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。
9		同氏と当社経営陣との間には、著しい影響を及ぼし得るような関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。